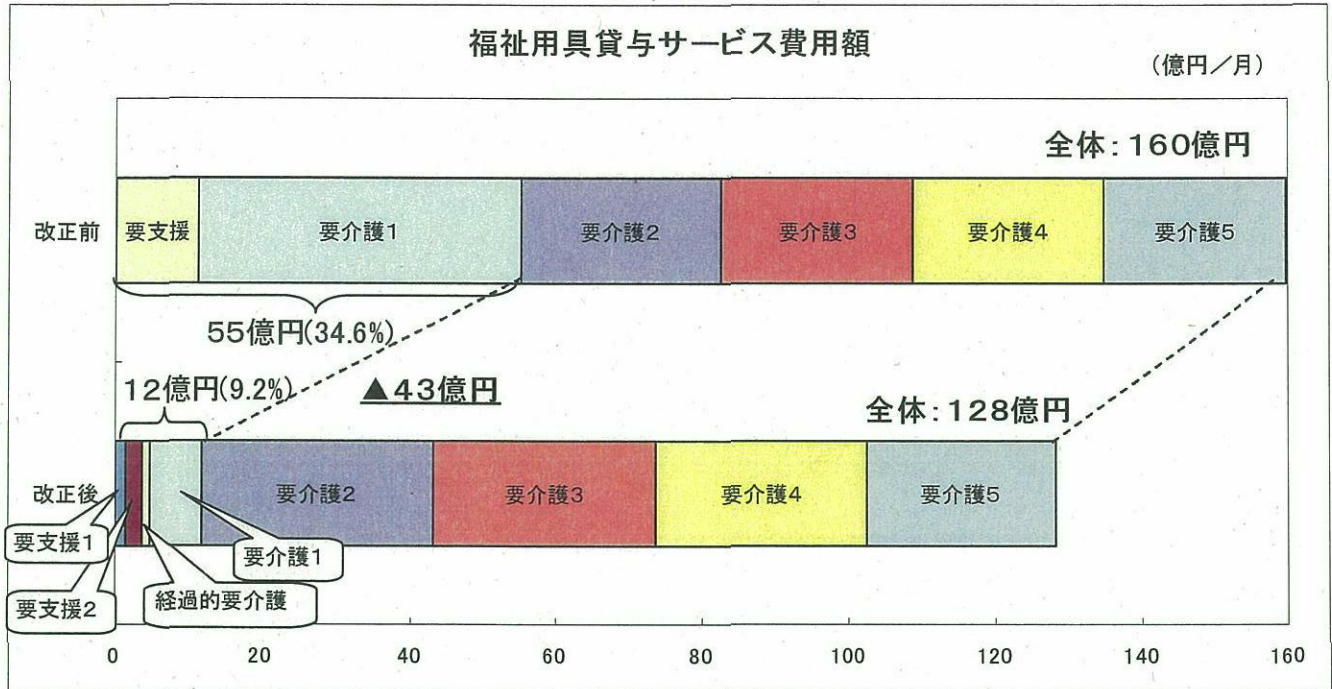


【制度改正前後における要介護度別の比較】

(注) 改正前とは平成17年11月サービス提供分、改正後とは平成18年11月サービス提供分である。  
(以下、同じ)

(福祉用具貸与全体)

○ 軽度者に対する福祉用具貸与サービス費用額は、改正前の55億円(34.6%)から、改正後は12億円(9.2%)に推移し、43億円減少した。



○ 福祉用具貸与サービスを受けている軽度者数は、改正前の44万人(41.2%)から、改正後は16万人(18.6%)に推移し、28万人減少した。

